

玄海原発3号機－自主検査問題に蓋をした姑息なMOX燃料装荷糾弾 玄海3号・伊方3号にも関電不合格ペレットが入っている可能性あり 玄海3号の11月上旬の原子炉起動を止めよう！

保安院は九電の自主検査の調査結果を公表し、佐賀で県民に説明せよ



10月15日佐賀県庁 抗議文提出



10月15日県との交渉

九州電力は10月15日、佐賀県民をはじめ全国の強い反対の声を押し切って、玄海原発3号機にMOX燃料を装荷する作業を開始した。予定を一日早め、18日に16体のMOX燃料の装荷を終了した。11月上旬に原子炉を起動し調整運転を経て、12月上旬にも本格運転を開始しようとしている。玄海原発のMOX装荷は、当初予定していた10月3日の計画が一旦延期に追い込まれた。15日の装荷開始は、自主検査問題に蓋をして、「MOX装荷と自主検査問題は別」とする県会自民党を中心とした政治的思惑だけを抛り所に、姑息なやり方で始まった。九電がいかにつめられているかを物語っている。

佐賀県庁で行われた15日の抗議行動には、「まだ、これから」「負ける気がしない」「プルサーマル止めるまでがんばろう」と、反対運動のねばり強さと力強さがみなぎっていた。佐賀では、11月上旬の原子炉起動・調整運転を止めることを次の運動の焦点として、保安院の説明会を佐賀で実現させるために、新たな運動が開始されている。

保安院は「九電MOXにも関電が不合格にしたのと同様のものが混入している可能性は否定できない」と7日の東京での交渉で明言した。ここから出発して、自主検査問題を軸に、九電MOXの安全性問題を追及していこう。全国の反プルサーマルの運動は佐賀の運動と連携を一層強めよう。

◆ 10月3日の装荷予定を延期させた緒戦の勝利と、追いつめられてペレット不良品問題に蓋をしたままの姑息なMOX装荷 ◆

① 10月3日のMOX装荷予定を延期させた市民の運動

九電は当初、佐賀県議会開催中の9月30日に、MOX装荷を10月3日から開始すると発表した。しかし、この突然の発表に対し、県議会は全会派一致で議会軽視と反発し、知事に対し装荷延期を九電に求めるよう要求した。知事は九電にその旨を伝え、九電は装荷延期を余儀

なくされた。

県民は、九電のMOX燃料に関電が不合格とした燃料が入っている可能性はないのかと問題にしてきた。県民の広範な不安と批判を背景に、県議会では自民党を含む複数の議員がこのペレット問題や使用済MOX燃料の処理の方策が決まっていない問題を取り上げていた。「議会軽視」とは、単に日程問題にとどまらず、内容として、これら重要な問題が何も解決されていないことを示している。議会最終日の2日には「プルサーマル延期を求める」約44万署名を添えた請願は否決された。しかし、実際にMOX装荷は延期された。九電と知事は、県民の意思を軽く扱すぎた。議会で自主検査問題等が具体的に議論になったのは、その背景に県民のねばり強い運動があったからだ。そしてこれに連携した全国の反プルサーマルの運動があったからだ。その意味で、反対運動は、緒戦の勝利を勝ち取った。

② MOX装荷開始までの2週間—追いつめられての姑息なMOX装荷

1日から15日にMOX装荷が開始されるまでの約2週間には、表と裏で様々な動きがあった。2日には東京で、使用済MOX問題に関する国との交渉が行われた(5頁参照)。続けて7日には不良品ペレット問題について保安院と交渉した(10頁参照)。佐賀からも多くの人が駆けつけた。翌日の佐賀新聞は「九電のMOX燃料に関電が不合格とした燃料が入っている可能性は否定できない」と保安院が認めたことを報じた。他方、県会自民党は8名で、5日から10日までフランス視察に出かけ、メロックス社と会って「九電の燃料は安全」とする旨の説明を受けたという。12日に自民党会派は臨時総会を開き「MOX装荷と自主検査問題は切り離して対応する」ことを決定した。九電は待ってましたとばかりに、14日に、翌日からMOX装荷を開始すると発表した。知事はそのことを議長に伝え、議長は議員にFAXで「お知らせ」をただ流した(野党の県議へはFAX送付を「忘れていた」という)。九電の自主検査問題の調査結果も出ていないにもかかわらず、まったく無責任に九電の見切り発車を許した。この姑息なやり方は、九電や県、自民党が追いつめられていることを如実に示している。他方、反対運動は、装荷への怒りと同時に、「まだ、これから」と意気が上がっている(8頁参照)。

◆当面の運動の課題—保安院に確認すべき点

佐賀の運動は、11月上旬の原子炉起動・試運転の開始を阻止することを次の焦点としている。そのために、保安院を呼んで、九電の自主検査問題に関する説明会を開かせることが緊急の課題になっている。九電のMOX燃料の安全性・品質保証問題に欠陥がないのか、県民の前で説明させ、安全性が確認されるまでは、原子炉を起動をさせないことを目標にしている。佐賀県が準備中だという「九電の自主検査に関する調査結果」にけん制をかけるためにも、保安院への確認が重要になる。佐賀県は、「国が確認しているから安全性に問題はない」と繰り返すが、その国の確認内容がいかんにかんがふべきものであるかを、説明会を通じて明らかにしていこう。そのため、7日の保安院交渉やこれまでの佐賀県との交渉等で明らかになった問題点を整理しよう。

①「九電MOX燃料にも関電不合格分が混ざっている可能性は否定できない」(保安院)

7日に東京で行われた保安院との交渉で、検査課の石垣総括安全審査官は、①「関電が不合格にしたペレットが混ざっている可能性は否定できない」と明言した。同時に、②関電からは、文章で不合格問題については報告を受けている。③九電と関電の自主検査項目について、「同様の検査項目が設定されているが、正確に同じかどうかは確認していない」④九電からは「自主検査に合格している」と聞いただけで、その根拠となるデータ等は確認していない。⑤データ

の確認もなしに、「九電から不合格品はないと聞いている」と佐賀県に伝えた。このように、保安院は九電の自主検査について、ただ九電から「合格している」と聞いただけなのである。

②「自主検査に合格するとかえって安全性が損なわれることがある」（保安院）

保安院は、関電が自主検査で不合格にした問題について、不合格にした自主検査の項目が「全不純物総量」であることを前提に、「合格するとかえって危険」という驚くべき発言を披露した。

「全不純物総量」を自主検査で低く抑えると、燃料が燃えやすくなり、ペレット中心温度が高温となり危険だという。そうなれば、自主検査に合格した関電や九電の燃料は危険な燃料ということになる。この保安院の見解に対しては、我々はグリーン・アクションと共同で関電に質問書を出し、関電の見解を問うている。佐賀でも、自主検査に合格した九電MOXは危険なのか、保安院に確認しよう。

都合が悪くなれば、保安院も佐賀県も、「九電MOXは国の輸入燃料体検査（「国の検査」と呼ぶ）に合格しているから問題ない」として、自主検査問題を無視しようとする。交渉で保安院は、電力会社が自主検査を行っていることは知っていたが、どのような項目で自主検査を行っているのか等は、関電が8月19日に4体分のMOX燃料を不合格にした後で知ったという。とにかく最後は国も県も、「国の検査で安全性は確認している」と繰り返す。本当にそうなのか、が次に問題となる。

③ 国の検査項目である「不純物」については、ウラン燃料と同等の規制しかない

国のペレットに関する検査項目に「不純物」があり、ウラン燃料では4元素（炭素、フッ素、水素、窒素）については、上限値が省令で定められている。MOX燃料にはそのような規定はない。保安院の検査課は、MOX燃料の場合にも、この4元素について事実上ウランと同じ数値で規制しているという。結局、MOX燃料の「不純物」に関する国の規制は、せいぜいウラン燃料と同等のものしかないということだ。

他方、電力各社が追加で行っている自主検査項目は「全不純物総量」で、不純物の総量で規制する。電力各社が国に報告している輸入燃料体検査では、この「不純物」の種類が、九電では28元素、関電では40元素と異なっている。これについて保安院は、電力の自主判断にまかせているという。国としては4元素しか具体的な規制値をもっていないため、電力各社は米国の材料試験協会の規定（ASTMのC833-01）を参考にして不純物の種類を決め、その上限値を決めているという。許可を出す側の保安院もASTMに頼っているだけだという。これが「国の検査に合格しているから大丈夫」の内容だ。さらに、ASTMでは、「全不純物総量」に関する数値規制も書かれている。それでも保安院は、自主検査の「全不純物総量」の検査は安全性に関係がないというのであろうか（6頁参照）。

④自主検査は国の検査を補完するもの—だからこそ、九電の自主検査の結果を関電と比べることが重要

国の検査がこのように極めてずさんなものであるため、電力各社は自主検査を実施し、ASTMに書かれている「全不純物総量」を検査項目として加えているのだ。自主検査は国の検査を補完する重要な検査である。だからこそ関電は、「全不純物総量」と思われる自主検査項目で目標値に収まらないものがあつたから、不合格として4体分の燃料の使用を取りやめた。この不合格燃料が九電MOXに混ざっている可能性を認めておきながら、具体的な調査を行っていない。九電は自主検査の項目すら未だ明らかにしていない。九電の自主検査項目にあるはずの「全

不純物総量」の検査結果について、データに基づいて、関電同様の不合格品がないのかを具体的に確認するべきだ。それまでは、原子炉起動など許されない。

◆保安院は佐賀で九電MOXの安全性について説明せよ

上記のように、九電MOXの安全性はなんら明らかになっていない。それどころか、保安院自らが「関電不合格分が混ざっている可能性は否定できない」と明言しているのだから、県民の不安は大きくなる一方だ。保安院は、自ら佐賀に出かけて、九電の自主検査の内容と検査結果について、具体的に県民に説明すべきだ。

鳩山新政権は、原子力推進について「情報の公開と住民の合意」が前提だと約束してきたのではないのか。国が安全性について説明責任を果たすのは、最低限のことだ。15日の佐賀県との交渉で、県の課長は、「国に説明義務がある」と述べている。

佐賀では、保安院に説明させるため、県議会議員への働きかけが行われている。また、国会議員への働きかけも、首都圏や関西の運動と連携して行われている。知恵を絞って、全国的な協力で、説明会を佐賀で開かせよう。

◆佐賀の運動と連携し、プルサーマルを阻止しよう

九電は、11月上旬に原子炉を起動し調整運転を開始し、12月上旬に本格運転を開始すると発表している。当初の予定から約半月遅れだが、日本初のプルサーマルをなんとしても強行しようとしている。九電は、市民との交渉を引き延ばし、自主検査の項目すら未だ明らかにしていない。にもかかわらず、九電社長は16日に東京で、「この5年半、MOX燃料の安全性を含めあらゆる手段を講じて進めてきた。さらに安全運転について地元への理解活動を進めたい」などと述べている。この化けの皮をはがしていこう。電事連会長の関電社長は同日の定例会見で、「プルサーマル発電は業界をあげた長年の悲願であり、2015年度までに電力業界全体で16～18基の原子力発電所で実施する計画に向けて大きな前進になる」と語っている。しかし、関電発の自主検査問題は、玄海プルサーマルを止める大きな問題として波及している。各地のプルサーマルを阻止するためにも、玄海原発でのプルサーマル開始を阻止していこう。

関西と福井では、関電の自主検査問題を巡って、福井県への申し入れ、福井県議会議員への働きかけを協力して行ってきた。また、自主検査の「全不純物総量」問題で新たに関電に質問書を出した。愛媛では19日に、自主検査問題に関する県との交渉が行われた。県の担当者は、伊方原発3号機のMOX燃料にも関電が不合格にした燃料が入っている可能性を認めた。宮城県では10月末から11月にプルサーマルシンポジウムが開催される。使用済MOX燃料の処理の方策が決まっていない問題や自主検査等プルサーマルに関する情報公開の在り方を問題にしていこう。

佐賀では、3年半前のプルサーマル事前了解時の住民投票条例運動のエネルギーが復活し、当時の運動を担った主婦層に加え、若い人々が新たに運動に加わり、なんとしてもプルサーマルを止めようと精力的に粘り強く活動を続けている。7日の保安院との交渉に参加して「国の安全確認のお粗末さを直接目の当たりにし、『MOX装荷は一時凍結されるべきだ』と確認して帰ってきました」（9日付の止めようプルサーマル・佐賀とプルサーマルと佐賀県の100年を考える会の緊急要望書）。この確信が佐賀の運動全体に広がっている。福岡の新しい反プルサーマルの運動も連携して取り組まれている。

六ヶ所再処理工場は、ガラス固化で行き詰まったままだ。「もんじゅ」の来年3月までの運転再開もなんの見通しもたっていない。佐賀の運動と連携し、プルサーマルを止めよう。